

船橋に備え置いてください!!

尾鷲港・引本港の地域的情報（参考）

1. 尾鷲港・引本港の気象・海象の特性

- ・港口が東方に開いているため、東～南東風の強いときには、波浪が侵入し避泊に適さない。
- ・3,000トン以下の船舶は、引本港防波堤灯台の南方0.5M付近(水深30m前後、底質砂)に錨泊できる。しかし、ここより外側の錨地は南東～南の風波を受ける。

2. 尾鷲港・引本港の港外避難等に関する勧告基準

区分	発令基準	船舶等のとる対応
警戒 勧告	(台風) 尾鷲港等に台風の暴風域が12時間以内に到達すると予測される場合(夜間の場合は、日没約1時間前) (低気圧) 尾鷲港等地域に暴風に関する気象情報(※1)が発表され、最大風速25m/s以上が予測される場合 発出は最大風速25m/s以上が予想される12時間前(夜間の場合は、日没約1時間前)	・小型船は、荒天準備を行い、必要に応じ安全な場所へ避難し、係留を強化する。 ・大型船・中型船は、荒天準備を行い、直ちに運航できるよう準備する。 ・荷役及び作業を中止する。 ・設備を有する船舶は、国際VHF(16ch)を常時聴取し、レーダー及びAISにより自船の位置を監視し、直ちに運航できる態勢を保持する。
避難 勧告	(台風) 尾鷲港等に台風の暴風域が6時間以内に到達すると予測される場合 (夜間の場合は日没約1時間前) (低気圧) 尾鷲港等地域に暴風警報(※2)が発表され、平均風速25m/s以上が予測される場合 発出は、連吹が予測される6時間前(夜間の場合は、日没1時間前)	・小型船は、陸揚げ又は安全な場所に避難し、係留を強化する。 ・大型船・中型船は、直ちに安全な海域に避難する。 ・総トン数100トン以上の船舶は、速やかに防波堤外に移動する。(尾鷲港のみ) ・総トン数5000トン以上の船舶は、速やかに港外の安全な海域に移動する。(尾鷲港のみ)
勧告 解除	台風又は急速に発達する低気圧が通過し、平均風速15m/s以下が確実となった時	

※1 暴風に関する気象情報・・・①海上暴風警報(東海海域西部)

※1 暴風に関する気象情報・・・②高波及び暴風に関する三重県気象情報(南部)

海上暴風警報:最大風速48ノット以上(最大風速24m/s以上)

※2 気象警報(三重県南部):暴風警報:海上25m/s以上(平均風速)

3. 走錨が発生しやすい海域

引本港では、過去、走錨船舶による付近陸上施設への衝突事故が発生しています。

緊急連絡先	
○尾鷲海上保安部	:(電話)0597-25-0118
○海上保安庁	:(電話)118番 (VHF)16ch又は12ch「なごやほあん」

最寄りの海上保安部署や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。